

特 別 委 員 会 調 査 報 告

令和 5 年 9 月 5 日

薩摩川内市議会

川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 成 川 幸 太 郎

1 調査事項

川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題に関する調査

2 調査先

資源エネルギー庁原子力立地政策室（東京都千代田区）、原子力規制委員会（東京都港区）、福井県高浜町

3 調査日

7 月 2 5 日から 2 7 日まで（3 日間）

4 出席委員

成川委員長、石野田副委員長、井上委員、森永委員、川添委員、森満委員、阿久根委員、坂口委員、山中委員

5 調査目的

今後の原子力政策の動向や、原子力規制委員会における審査状況の調査及び他の原発立地自治体との意見交換等を行うことにより、今後における川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題に関する調査の参考とする。

6 調査概要

(1) 今後の原子力政策の動向について（資源エネルギー庁原子力立地政策室）

資源が乏しい日本では、一つのエネルギーに依存するのではなく、あらゆる電源を活用することによって、安定的にエネルギーを供給することが重要である。

その中でも、原子力は、CO₂を排出せず、出力が安定的であり自律性が高いという特徴から、重要な電源と位置づけられており、2030年度における電源構成に占める原子力の割合を20～22%とするため、安全性を最優先としつつ、原子力規制委員会による厳格な審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子力発電所について、再稼働を進めている。

さらに、次世代の革新炉として、革新軽水炉、SMR（小型モジュール炉）、高速炉、核融合等が開発コンセプトとなっており、2030年代後半から2040年代前半に運転開始予定としている。

一方で、使用済燃料のリサイクルにおける課題に対し、六ヶ所再処理工場の竣工目標の実現、また、最終処分に向けた国主導での自治体への働きかけの強化を行うこととしている。

(2) 原子力規制委員会における審査状況について（原子力規制委員会）

ア 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）の原子炉設置変更許可（高速実験炉原子炉施設の変更）

日本原子力研究開発機構大洗研究所から申請のあった高速実験炉「常陽」の原子炉設置変更許可について、審査がなされた。

審査の過程において、委員から一部に不備があるとの指摘がなされたことから、審査を一時中断し、資料の修正作業を行い、その後、許可される状況を確認した。

イ 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の1号機ペDESTALの状況を踏まえた対応状況

福島第一原子力発電所の1号機における水素燃焼予防を維持するために継続中の窒素封入において、燃料デブリが粉末状であった場合の評価及び対策についての報告がなされた。

(3) 高浜町議会との意見交換（福井県高浜町）

ア 交付金の歳入状況について

高浜町は、令和5年度当初予算における歳入総額のうち、原子力関連の町税や国庫支出金等が約6割を占め、普通交付税の不交付団体である。

また、自主財源の割合が高いため、子育て支援事業をはじめ、防災、福祉、産業振興等の幅広い事業に生かされている。

イ 地元経済への影響について

高浜町は、「アジアで一番きれいなビーチ」を持つ町として、観光消費の増加による地域経済の活性化につなげるための事業にも電源立地地域対策交付金を充当している。

また、原子力発電所の工事や定期検査に伴う作業員の受入れに伴う宿泊施設や飲食店の利用により、地域への経済効果が表れているとのことであった。

ウ 運転期間延長に関する事項等について

住民への説明は、地元説明会の開催のほか、原子力規制庁で動画を作成してもらい、ケーブルテレビで配信するなどして、町民の理解を得ている一方、町議会では、議員全員が原子力対策特別委員会の委員となっており、特別委員会や全員協議会での議論を踏まえて方向性を確認したとのことであった。

7 所感

- (1) 国民の生活水準の維持、エネルギーの安定供給、カーボンニュートラルの実現には、再生エネルギーを推進するとともに、あらゆる電源の有効活用が急がれる。
- (2) 原子力規制委員会では、高い見地から審査がなされており、川内原子力発電所に関しても、厳格な審査がなされていることを確認した。
- (3) 高浜原子力発電所の運転期間延長の際には、住民説明会等において原子力規制庁が作成した動画を活用するなど、国と連携した対応をしており、本市においても参考とするべき事例である。